

令和５年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校
1. 支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、‘‘生きる力’’をしっかりと伸ばす学校
 2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
 3. 児童・生徒が安全安心で快適に通い、楽しく過ごせる学校

2 中期的目標

- 1 支援教育における専門性及び指導力の向上**
(1) 教員の授業力を向上させ、魅力ある授業を展開する。
(2) 支援教育部、指導教諭、首席、自立活動主任等を活用して、新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。
(3) タブレット端末や電子黒板など ICT 機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る。
(4) 「初任者」「ミドルリーダー」育成のため、指導教諭を中心とした人材育成システムを構築する。
※教職員向け学校教育自己診断における「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」を 70%以上にする。
(R 5 : 70%、R 6 : 75%、R 7 : 80%) (R 2 : 67%、R 3 : 56%、R 4 : 64%)
- 2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現**
(1) 本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。
(2) 自立や社会参加のための教育の充実に向け、進路指導における知識や指導力の向上を図り生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。
(3) スポーツ、芸術両分野において余暇を活動する能力の向上を図る。
(4) 各教科を含む学校生活全般において自立活動の観点を取り入れ、自立活動の充実を図る。
- 3 安全安心で快適な活力あふれる学校づくり**
(1) 災害から日常の緊急対応にいたるまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。
(2) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を保護者とともに推進する。
(3) 安全で安心な医療的ケアを実施するための校内体制を構築する。
(4) 業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。
※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を 50%以上にする。
(R 5 : 50%、R 6 : 55%、R 7 : 60%) (R 2 : 38%、R 3 : 44%、R 4 : 46%)
- 4 開かれた学校づくりと地域連携**
(1) 支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区の核となり、地域の支援力向上に貢献する。
(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を 推進するため、居住地校交流を中心とした交流及び共同学習のより一層の充実を図る。
※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を 70%以上にする。
(R 5 : 70%、R 6 : 75%、R 7 : 80%) (R 2 : 71%、R 3 : 64%、R 4 : 68%)
(3) 児童生徒、保護者が抱える不安や悩みを解消するために、外部機関との連携を強化する。
(4) 積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導力の向上	(1) 教員の授業力を向上させ、魅力ある授業を展開する。	(1) 近年充実してきた教材バンク、授業アーカイブを活用し校内すべての教員の授業力の向上を図る。	(1)授業アーカイブを活用した校内研修を年間2回以上実施する。保護者向け学校教育自己診断における「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている。」の肯定率90%以上を維持する。[93%]	
	(2) 支援教育部、指導教諭、首席、自立活動主任等を活用して、新しい時代の知的障がい教育の実践力を高める。	(2) 知的障がい教育の専門性向上を図るためリーディングスタッフや、指導教諭、自立活動主任が中心となり、情報提供と実践を全教員に示す。	(2) 知的障がい教育の専門性を向上させるための支援方法や教材などを、支援教育部を通じて「支援教育部ニュース」にまとめ年間20回以上教員に配信、配付する。 [17回]	
	(3) タブレット端末や電子黒板など ICT 機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る。	(3) 魅力的な授業を展開できるよう、タブレット端末や電子黒板などの ICT 機器をツールとして有効活用する方法について研究を進める。	(3) タブレット端末や電子黒板など ICT 機器を活用した模範的な公開授業を1回以上実施する。また、職員向け校内研修を2回以上実施する。	
	(4) 「初任者」「ミドルリーダー」育成のため、指導教諭を中心とした人材育成システムを構築する。	(4) ア 指導教諭が小中高すべての学部の授業を担当することとし、「初任者」「ミドルリーダー」に対して指導助言を行いやすい環境を構築する。 イ 「初任者」「ミドルリーダー」教員の「授業力」「支援力」を高めるため、指導教諭が中心となり校内の初任者研修・10年経験者研修の充実を図る。	(4) ア 指導教諭や優れた実践の校内公開授業を小学部・中学部それぞれ1回ずつ、合計年間2回以上実施する。[2回] イ 教職員向け自己診断アンケートにおいて「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」を70%以上にする[64%]	

2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの 充実による自立や社会参加の実現	(1)本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。	(1)ア 小中高3学部と地域との連携によるキャリアサポートプログラム(CSP)を企画し、実施する。	(1)ア 高等部において保護者向けの販売を、中学部において校内生徒向けの販売を各1回以上実施するとともに、小中学部においても講師を招いて農業指導を受ける機会を設ける。	
		イ 小学部と中学部、中学部と高等部、小学部と高等部が連携した取組みを実施し、3学部が一体となったプログラムを充実させる。	イ 小学部と中学部が連携した清掃活動を実施する。また、中学部生徒の就労に対する意欲を向上させるため、中学部において高等部生徒の職場実習報告会を実施する。小学部と高等部で児童生徒間の相互理解を深めるため「あそびの時間」を設定する。	
	(2) 自立や社会参加のための教育の充実に向け、進路指導における知識や指導力の向上を図り生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。	(2) 生徒、保護者に対して中学部卒業後の進路に関する情報提供を積極的に行い、希望する進路の実現をめざす。	(2) 保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を88%以上にする。[86%] 高等支援学校など希望する進路に対して80%以上の達成率をめざす。 [92.9%]	
	(3) スポーツ、芸術両分野において余暇を活動する能力の向上を図る。	(3) 中学部生徒が、高等部が実施している課外クラブの内容を知り、余暇を活用する能力の育成を図る。	(3) 中学部において、高等部が実施している課外クラブの体験会を年間2回実施する。[1回]	
	(4) 各教科を含む学校生活全般において自立活動の観点を取り入れ、自立活動の充実を図る。	(4) 自立活動6区分27項目に沿った優先課題チェックシート（改訂版）の活用による個人目標の明確化、自立活動のスケジュール表の掲示、6区分別の取組みの紹介等、学年教務と連携して全校で自立活動を充実させる。	(4) キャリア教育部と連携し、キャリア教育と関連付けた自立活動6区分27項目の優先課題チェックシートを新たに作成する。	

3 安全安心で快適な活力あふれる学校作り	（１）災害から日常の緊急対応にいたるまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。 （２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を保護者とともに推進する。 （３）安全で安心な医療的ケアを実施するための校内体制を構築する。 （４）業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。	（１）学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、指導助言を得ながらマニュアルや各種防災訓練の見直しを行う。またマニュアルに沿った訓練を実施する。 （２）ア 子どもたちの様々な人権問題に対する正しい知識と理解を深める学習を発達段階に即して体系的に進める。SNS等インターネット上の差別やいじめ等が生起しないよう、情報リテラシーの育成を図る。 イ 人権委員会の定期的開催にくわえ、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を育み、自らを取り巻く人間関係を豊かに構築していけるよう、児童会や生徒会と連携した取り組みを促進する。 （３）新たに中学部において医療的ケアが始まるため、中学部において医療的ケアについてより理解を深めることができるよう、看護師、養護教諭、保健主事と連携した取り組みを促進する。 （４）これまで電話で行ってきた欠席連絡を、メール配信サービスを活用することにより、朝の電話対応の負担を軽減させる。職員会議のペーパーレス化を定着させ、会議時間の短縮と、負担の軽減を図る。学校電話の業務時間内通話整備、緊急電話回線の増設、職員朝礼全体会の廃止、お知らせボードの活用、保護者配付文書のペーパーレス化、アンケート調査や出欠確認のデジタル化を推進する。	（１）R2より取り組んでいる「実働型防災訓練」を含め各種防災訓練や防災学習等を年間7回以上実施する。[7回]保護者向け学校教育自己診断における「適切な防災教育・安全教育を行っている。」の肯定率を90%以上維持する。[92%] （２）ア 年間3回の教職員向けの人権研修を実施し、そのうち1回は保護者も参加できる参加・体験型の研修を実施する。保護者向け学校教育自己診断における「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている。」の肯定率を85%以上にする。[84%] イ 相談窓口がより機能するように学期に1回の窓口周知を行う。各学部1回、児童会・生徒会と連携した取組みを実施する。 （３）中学部の教員を対象に医療的ケア等検討委員会による研修を年間2回以上実施する。 （４）新入生の保護者に積極的に働きかけ、メール配信サービスの年度末加入率95%以上を維持する。[98.7%] 教員向け学校自己診断の「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を50%以上にする。[46%] 職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」を昨年度より2ポイント以上向上させる。[104]	
--	---	--	--	--

4 開 か れ た 学 校 つ く り と 地 域 連 携	(1) 支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区の核となり、地域の支援力向上に貢献する。 (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。 (3) 児童生徒、保護者が抱える不安や悩みを解消するために、外部機関との連携を強化する。 (4) 積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。	(1) ブロック研修、夏季公開研修等、地域の教員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させ、地域の支援力の向上を図るとともに本校教員の専門性や実践力を向上させる。 (2) 学校間交流において共同学習の面を強化し、「ともに育つ」実感を味わえるよう取り組み内容をより一層充実させる。居住地校交流において、事前の打ち合わせを綿密に行い、取り組み内容をより一層充実させる。 (3) 問題事象の解決に向けて、市町村の子育て支援課や臨床心理士、子ども家庭センター等の外部専門家や関係諸機関との連携を強化する。児童生徒だけでなく保護者の困り感にもよりそえるよう尽力する。 (4) 各学部、行事等、カテゴリー別のブログを作成し、学校の様子をわかりやすく発信する。	(1) ブロック研修2回と夏季研修期間を設けて地域・本校教員に向けた研修を3回以上実施する。[5回]加えて教材教具の展示会、来校相談を実施する。また相談支援スキルの向上を目的として新たに近隣市の通級指導室の担当者の勉強会を発足させる。 (2) 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を70%以上にする。[68%] (3) 教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を88%以上にする。[85%] (4) 保護者向け学校教育自己診断における「ホームページやマチコミメールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の項目で90%以上を維持する。[93%]	
---	---	---	--	--